

事業概要

令和8年版

 東京都西多摩保健所

は じ め に

「東京都西多摩保健所 事業概要 令和 8 年版」を発刊する運びとなりました。

本書には、主に令和 7 年度における西多摩保健所の事業実績等を掲載しておりますので、当所の事業や地域保健医療行政の現況について御理解いただく一助として御活用いただければ幸いです。

西多摩保健所は、西多摩保健医療圏の 8 市町村（青梅市、福生市、羽村市、あきる野市、瑞穂町、日の出町、檜原村及び奥多摩町）を所管区域とし、地域保健法等各種法令に基づき、地域保健の広域的・専門的・技術拠点としての役割を担っており、日々、地域住民の健康の保持増進の観点から、エイズや結核を含む感染症対策、精神保健対策、難病対策、食品衛生、環境衛生、薬事衛生、保健栄養、医療連携、医療安全、歯科保健医療等、広範にわたる公衆衛生行政の業務に取り組んでいます。

また、当保健所は、地域保健医療施策の方向性や指標等を定める「東京都西多摩保健医療圏地域保健医療推進プラン（令和 6 年度～令和 11 年度）」を推進する西多摩地域保健医療協議会の事務局としての役割も担っております。令和 8 年度は、計画期間の中間年度に当たっており、本プランに掲げる各施策・分野別指標等に関する中間評価を実施し、取組状況や目標達成の見込み等について検証を行うことにより、最終年度を見据えた施策展開の更なる充実・強化につなげてまいります。

一方、「地域保健医療推進プラン」を具体的に推進するため、毎年度策定する「課題別地域保健医療推進プラン」として、当保健所では、「災害時保健活動における関係機関との連携強化 ～風水害に備えて～」をテーマに取組を進めております。近年、風水害が激甚化・頻発化する中、平時からの備えや関係機関相互の連携体制の強化が一層重要となっています。市町村、医療機関、関係団体等の皆様と緊密に連携しながら、地域における災害時保健医療体制の充実に努めてまいりますので、引き続き御理解と御協力をお願いいたします。

保健所はこれからも、社会情勢や地域ニーズの変化に的確に対応し、圏域内の関係機関等との連携の下、地域住民が安心して暮らすことのできる地域社会の実現に向けて努めてまいります。

今後とも、西多摩保健所の事業運営につきまして、御理解と御協力を賜りますよう、どうぞ、よろしくお願い申し上げます。

令和 8 年 9 月

東京都西多摩保健所

所長 渡 部 裕 之

目 次

I 保健所のあらまし

1	沿革	3
2	管内の概要	4
3	管内の人口	7
4	施設の概要	1 2
5	保健所の組織及び分掌事務	1 3
6	決算状況	1 5
7	令和7年度事業実績	1 6

II 保健医療

1	保健医療	2 1
2	医事	2 3
3	歯科保健	2 7

III 企画調整・市町村連携

1	広報普及啓発	3 3
2	情報公開	3 5
3	統計調査	3 6
4	研修・教育	3 7
5	地域保健医療推進プラン	4 0
6	市町村連携	4 4
7	健康危機管理	4 9
8	補助金審査	5 3
9	受動喫煙防止対策	5 4

IV 生活環境安全

1	薬事	5 7
2	環境衛生	6 0
3	食品衛生	6 6
4	保健栄養	7 5

V 保健対策

1	感染症予防	8 5
2	エイズ対策	9 5
3	エックス線検査	9 6
4	試験検査	9 7
5	母子保健	9 8
6	特殊疾病対策	9 9
7	医療費助成	1 0 1
8	環境保健	1 0 2
9	精神保健福祉	1 0 3
1 0	保健師活動	1 0 7

VI	秋川地域センター	1 1 3
----	----------	-------

VII	統計	1 1 7
-----	----	-------

VIII	附属機関等	1 3 9
------	-------	-------